

令和5年第2回敦賀市議会臨時会議案目録

| 議 案 番 号   | 事 案 名             | 備 考 |
|-----------|-------------------|-----|
| B 議案第 3 号 | 敦賀市議会委員会条例の一部改正の件 |     |
| B 議案第 4 号 | 原子力発電所特別委員会の設置の件  |     |
| B 議案第 5 号 | 新幹線対策特別委員会の設置の件   |     |
| B 議案第 6 号 | 廃棄物対策特別委員会の設置の件   |     |



B 議案第 3 号

敦賀市議会委員会条例の一部改正の件

敦賀市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 5 年 5 月 22 日 提出

|     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 敦賀市議会議員 | 山 本 貴美子 |
| 賛成者 | 敦賀市議会議員 | 北 條 正   |
| 同   | 同       | 有 馬 茂 人 |
| 同   | 同       | 今 川 博   |
| 同   | 同       | 中 道 恭 子 |

敦賀市条例第      号

敦賀市議会委員会条例の一部を改正する条例

敦賀市議会委員会条例（昭和42年敦賀市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第3条の2第2項中「10人」を「8人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

議会運営委員会の委員定数の改正を行いたいので、この案を提出する。

B 議案第 4 号

原子力発電所特別委員会の設置の件

敦賀市議会委員会条例第 4 条の規定により、本市議会に原子力発電所特別委員会を設置する。

令和 5 年 5 月 22 日 提出

|     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 敦賀市議会議員 | 山 本 貴美子 |
| 賛成者 | 敦賀市議会議員 | 北 條 正   |
| 同   | 同       | 有 馬 茂 人 |
| 同   | 同       | 今 川 博   |
| 同   | 同       | 中 道 恭 子 |

## 原子力発電所特別委員会の設置の件

### (設置)

- 1 本市議会に原子力発電所特別委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (目的)

- 2 委員会は、原子力発電所に関する諸問題について審査及び調査を行うことを目的とする。

### (構成)

- 3 委員会は、8人をもって構成する。

### (調査期間)

- 4 委員会は、設置の日から調査終了まで、閉会中もなお調査を行うことができる。

## 提案理由

本市議会に原子力発電所特別委員会を設置したいので、この案を提出する。

B 議案第 5 号

新幹線対策特別委員会の設置の件

敦賀市議会委員会条例第 4 条の規定により、本市議会に新幹線対策特別委員会を設置する。

令和 5 年 5 月 22 日 提出

|     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 敦賀市議会議員 | 山 本 貴美子 |
| 賛成者 | 敦賀市議会議員 | 北 條 正   |
| 同   | 同       | 有 馬 茂 人 |
| 同   | 同       | 今 川 博   |
| 同   | 同       | 中 道 恭 子 |

## 新幹線対策特別委員会の設置の件

### （設置）

- 1 本市議会に新幹線対策特別委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### （目的）

- 2 委員会は、北陸新幹線整備に伴う敦賀駅及び駅周辺整備について調査を行うことを目的とする。

### （構成）

- 3 委員会は、8人をもって構成する。

### （調査期間）

- 4 委員会は、設置の日から調査終了まで、閉会中もなお調査を行うことができる。

## 提案理由

本市議会に新幹線対策特別委員会を設置したいので、この案を提出する。

B 議案第 6 号

廃棄物対策特別委員会の設置の件

敦賀市議会委員会条例第 4 条の規定により、本市議会に廃棄物対策特別委員会を設置する。

令和 5 年 5 月 22 日 提出

|     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 敦賀市議会議員 | 山 本 貴美子 |
| 賛成者 | 敦賀市議会議員 | 北 條 正   |
| 同   | 同       | 有 馬 茂 人 |
| 同   | 同       | 今 川 博   |
| 同   | 同       | 中 道 恭 子 |

## 廃棄物対策特別委員会の設置の件

### (設置)

- 1 本市議会に廃棄物対策特別委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (目的)

- 2 委員会は、次の各号に掲げる事項について調査を行うことを目的とする。
  - (1) 新一般廃棄物最終処分場及び新清掃センターの整備に関すること。
  - (2) 本市と美浜町との一般廃棄物の共同処理に関すること。
  - (3) その他本市の一般廃棄物最終処分場及び清掃センターに関すること。

### (構成)

- 3 委員会は、8人をもって構成する。

### (調査期間)

- 4 委員会は、設置の日から調査終了まで、閉会中もなお調査を行うことができる。

## 提案理由

本市議会に廃棄物対策特別委員会を設置したいので、この案を提出する。